



こんにちは。税理士の市川です。  
いよいよ12月で、今年も税制改正の発表が迫ってきました。  
毎年、目玉になるテーマがありますが、今年は減税がメイン。  
所得制限する？ 高校生の扶養は？ など、生活に密着した論点が出てきそうです。  
今年もお世話になりました。良いお年をお迎えください！

## 今月のブログのまとめ

### ◆相続の準備メモ：貸付金について

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。  
今回のテーマは「相続準備メモの作成」貸付金編です。



### ◆golfer保険と税金

ゴルフ協議や練習中などに怪我をしたり事故にあったりした場合golfer保険に入っていれば一定の金額まで補償されます。  
そのようなgolfer保険と税金の関係についてまとめました。



### ◆宝くじの高額当せん金、家族で分けたら贈与税！

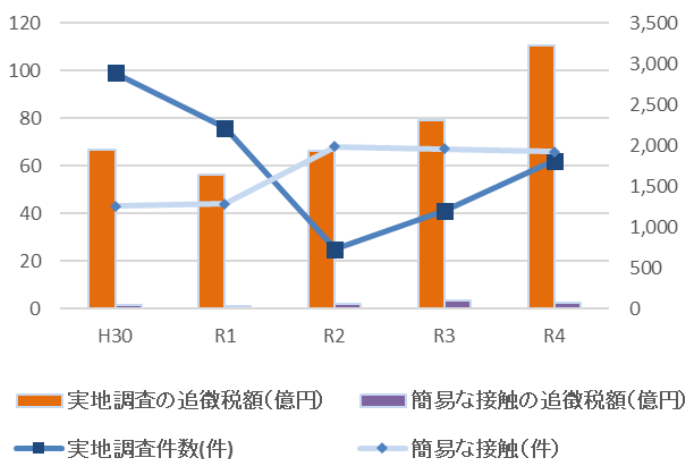
毎年恒例の年末ジャンボ宝くじの季節がやってきました。  
前後賞あわせて10億円！宝くじの歴史と税金についてまとめました。



## 「法人税の調査」が効率化されている！？

国税局から令和4事務年度（令和4年7月～6月）の調査実態が発表されました。

調査等の件数と追徴税額



青のグラフは調査件数です。  
個人的には60千件程度の予想をして  
いましたが**62千件の実地調査**が行われ  
ました。

橙の棒グラフは追徴税額です。  
追徴税額では、**なんとコロナ前を上  
回った7,800億円**となりました！

税務署も平時に戻っていますが、調査  
件数は少ないものの追徴税額は大きい、  
ということとは、**税務調査の効率  
は上がっている**といえる状態ですね。

毎週土曜日  
無料の税金相談もやってます  
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館  
電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376

良いお年を  
お迎え下さい  
(編集長：市川)